

その他の金属製品製造業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17~18	短い曲がった材料がソーチャージテーブルのガイドに引っ掛かったので、その材料を直すためインターロック付き安全扉を開いて後面テーブル側に入り扉を閉めた。ソーチャージテーブルの下に降りて材料の引っ掛かりを直している時に、後面作業者がそのことに気付かず、自動供給スタートを入れたため、昇降装置のフレームが後退しフレームとの間で両足の脛を挟まれた。	22	1000~9999
2	10~11	アルミ平玉80を治具にはめて、研磨の最中に、行ってはいけない角度まで操作してしまった。新しいペーパーの時は油を充分含ませないといけないところを怠った。左手首を捻挫し、2週間の休養を要する。	61	1~9
3	14~15	製造現場でマグネットリフトを使用して鋼材の吊り上げ作業を行っていたところ、セット位置が悪く磁力が弱かったために鋼材が落下し、添えていた左手指を挟まれた。	38	100~299
3	14~15	平面研削盤上部ドレッサーにある砥石を研ぐため、前後・上下に操作中、レバーの下部を持って操作しなければならないところを上部を持って操作したため、機械奥の壁に右手小指が接触し、小指第二関節あたりを負傷した。	22	10~29
3	12~13	工場で作業中、溶湯のノ口を除去する為、溶湯搬送機による配湯終了待ちをしていたところ、配湯の際に飛び跳ねた溶湯が左手指にかかり火傷を負った。	54	50~99
4	10~11	第2工場内で梱包作業中、機械で結束バンドを製品にかけている時に手袋がバンドに引っかかり、右薬指を挟み骨折した。	44	30~49
5	13~14	当社作業場にてファスナー製品加工中、ファスナー上止機の作業部分のゴミ（上止片）を電源を切らずに右手で払い、誤って同時に足動のスイッチを踏んでしまい、右手人差し指に機械可動部分が下りてきて負傷した。	67	30~49

6	8~9	工場内の治具剥離装置の電極バーが落下し、頭部や顔に接触した。走行キャリア移動中に治具と電極バーが接触し、安定な状態が保てなくなり落下した。	39	10~ 29
6	14~ 15	当日、工場内において鉄筋を折り曲げ加工作業中、加工した鉄筋を自動に分別し、各場所へスライドしながら搬出する機械の側部と台座下部の隙間に左足を挟まれてしまい、その際に左足甲を負傷したものである。	32	50~ 99
6	17~ 18	当社工場内において、T形状のアルミ材をカッターを使用し、切断加工を行っていた。切断作業を終え、回転を止めようと左側にあるスイッチをOFFにしようとして右腕を伸ばしたところ、前腕が刃部に触れ、切創を負った。	51	10~ 29
6	17~ 18	清掃をしていたターンテーブルに右手を持っていかれ、右手がターンテーブルとフレームの間に挟まれ、右手圧挫傷及び打撲傷を負った。	42	50~ 99
7	11~12	スポット作業場でスポット機の調整中、溶接チップに本来スポット機の調整はエアを抜いてから作業するが、それを怠りエアが入ったままでおこない、誤って操作ボタン（フットペダル）を踏んでしまったためスポットのチップが下り、チップに左親指をはさまれ圧挫創してしまった。	36	50~ 99
7	11~12	溶剤塗装ブースのメンテナンス作業を行っていて、回転装置にシャーシグリスを塗布していた際に、右手の親指先端をチェーンと sprocket の間に挟まれ負傷した。	21	50~ 99
7	18~ 19	工場内において亜鉛メッキ鋼板の成型作業中、作業のスピードを上げるため、鋼板を奥から引き出そうとして切断刃のある機器の奥まで手を挿入してしまい、指を負傷した。	42	50~ 99
7	13~ 14	工場において、被災者は鉄筋の先端どうしを溶接機で溶接作業中に鉄筋を固定する装置（上から押える板が下りて来る）に指先を誤って入れてしまい、その時溶接開始スイッチ（フットスイッチ）を踏んでしまい、鉄筋を固定する装置が働き右手薬指先端を挟まれてしまった。	38	50~ 99
7	17~	箱替え機が設備停止（チョコ停）したため、処置をしようと箱替え機を確認したとき、製品が箱替え内部に落ちていたため、設備（箱替え機）の中に手を入れた。設備の状態は自動運転中であつたが、荷箱上昇感知センサーが反応しておら	39	100 ~

	18	ず、チョコ停状態であったが、設備内に手を入れたとき、腕が荷箱台に触れたため、荷箱上昇感知センサーが反応してシリンダーが急に下がり、荷箱台とステータで腕を挟んでしまい怪我をした。		299
7	15～ 16	品質検査の業務中、漏れ試験機を使用して、検査を通常通り行おうとした際、製品が通常的位置からずれてしまったため、元の位置に戻そうと装置を上げずに製品を取り出した。その際、上下の円柱の間に右手人差し指が挟まれ受傷した。	53	50～ 99
9	14～ 15	工場内において、リング曲げ機で鉄筋を曲げる加工中、機械に鉄筋を入れるときに手を放すべきところを、放すのが遅かった。	35	10～ 29
9	16～ 17	当社従業員は、当社土場（資材置場）地内において、土場の草刈（近所から苦情がきていた）作業中、同僚（当社従業員）が草刈機を使用、刈った草を収集していた時、お互い作業に夢中になりすぎ、寄りすぎてしまい、右手上腕に草刈機の刃がさわり負傷した。	64	30～ 49
10	16～ 17	第2工場・ステンレス枠保護フィルム貼付機でフィルム貼付作業中、仮板を投入し補助作業をしていたが手を離すところ、置いたままに置いて貼付機のローラーに巻きこまれ、左手人差し指を負傷した。	38	30～ 49
11	10～ 11	当社加工場でスクラップ鉄筋（40～60cm）を再利用の為、長さ30cm程度（約30kg）に揃える為、切断機で切断中に鉄筋が浮いたので、鉄筋を押さえた時に左手が滑り第2指、第3指を負傷したものである。	72	10～ 29
11	8～9	テノーナー2号機、移動側軸調整時、電源を入れ、残材を機械に通した後、電源を切り通した残材の水平を確認し、ずれていたのを再度調整をする際に刃物が惰性で回転しているのは分かっていたが、完全に停止する前に刃物上の六角ネジをメガネレンチで締め付けた時に、刃物に接触し右手小指を切った。	28	10～ 29
12	14～15	2人ペアでパイプを曲げる加工中、もう1人が部材を外す前に本人がスイッチを押した。部材が外れていないことに気付いて、本来動作を止めるべきところ、止めずに機械の中に入り、機械のハンドルに挟まれた。	50	30～ 49
12	14～15	工場にて、レーザー加工機の集塵機を清掃している際、開いている扉に手をかけたところ更に扉が開き、体を支えきれなくて地面に手をついた際、左手親指の付	49	10～ 29

け根辺りを負傷した。

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)